

川口家住宅が国の登録文化財になります

去る7月20日(金)、西丹生町の川口家住宅について、国の登録有形文化財(建造物)に登録するよう国の文化審議会が答申を行いました。今回の登録決定によって、有田川町内の登録文化財は、高垣酒造(小川)に次いで2件目となります。登録有形文化財とは、築後50年以上経過した建造物で、地域に広く親しまれていたり、再現が困難な珍しい形をしていたりと、地域の景観に大きく寄与しているものを選び、活用しながら保存を図る制度です。

川口家は、大正から昭和にかけて活躍した和歌山を代表する洋画家川口軌外(1892～1966)の親戚にあたり、軌外の妹夫婦が大正4(1915)年にこの場所に分家したものです。代々教員を務めながら、みかん栽培を営み、南北に細長い敷地の北側には主屋・応接間・離れ・納屋・蔵が建ち、敷地南面には畑が広がるなど伝統的な農家の屋敷構えを今に伝えています。屋敷地は、県道22号線沿いにあり、歴史的景観の形成に大きく寄与しています。今回登録が決定したのは、主屋・納屋・離れ・応接間・土塀です。

主屋は、屋根裏に残された棟札から、大正4年に建て

られたことが明らかであるなど、和歌山県中部における近代和風住宅の指標となる建物として評価を受けました。2階建ての離れは主屋の北側に建ち、主屋に続いて建築したという伝承があります。南面以外の外壁は、板張りで白いペンキを塗り、2階の北面には上げ下げ窓を設けるなど洋風に仕上げられています。内部は和風の造りであり、戦時中は軌外が疎開先として過ごしました。

川口家住宅は、社会福祉法人千翔会によって、今年の4月から古民家カフェ「柑乃屋」として活用が始まり、一般公開が行われています。いきいき百歳体操やコンサートなど積極的な活用が企画されていますので、訪れてみてはいかがでしょうか。

川口家住宅 一般公開 10～16時(木曜定休)



主屋



離れ